

平成 28 年度第 4 回愛知県環境審議会廃棄物部会会議録

1 日時

平成 28 年 12 月 13 日（火）午前 9 時 30 分から午前 11 時 20 分まで

2 場所

愛知県自治センター 4 階 大会議室

3 出席者

委員 4 名、専門委員 2 名

説明のため出席した者 17 名

4 会議の概要

(1) 開会

ア 会議開催の定足数について

定足数を満たしていることが確認された。

イ あいさつ

堀部資源循環推進監

井村部会長

ウ 傍聴人について

傍聴人がいないことが確認された。

エ 部会長代理について

井村部会長から、永瀬委員が部会長代理に指名された。

オ 会議録の署名について

井村部会長から、木下委員及び永瀬委員が会議録署名人に指名された。

(2) 議事

ア 愛知県廃棄物処理計画について

事務局から資料説明し、別記のとおり質疑応答が行われた。

(3) 閉会

1 議事

(1) 愛知県廃棄物処理計画について

- ・資料1 : 第3回廃棄物部会等における委員意見への対応
- ・資料1-1 : 前計画の進捗状況と課題における
「主な取組と実績・効果」新旧対照表
- ・資料1-2 : 廃棄物処理計画 前計画の課題に対する次期計画施策 対比表
- ・資料1-3 : 施策名とその説明について
- ・資料1-4 : 施策体系図の新旧対照
- ・資料2 : 愛知県廃棄物処理計画(平成29年度~33年度)(案)
- ・資料3 : 廃棄物処理計画策定に係る審議予定等

について、事務局から説明した後、質疑応答が行われた。

【井村部会長】

第5章の施策の展開について、大きな枠組みの変更が行われているので、この内容について確認してから進みたい。具体的には、資料1-3と1-4のとおりで、今回新しい思想も盛り込まれている。

- ・前回の部会では、施策2「循環ビジネスの振興」となっていたが、今回は施策5「地域循環圏づくりの推進」となり、新たな内容が多く書き込まれ、「(5)低炭素社会に対応した資源循環の展開」など大きく変更となった。なお、施策5の「(1)資源循環高度化計画(仮称)の推進」について、仮称となっているのは後で説明を頂きたい。
- ・前回の施策6「施策推進に向けた横断的な取組」の「(1)環境学習及び普及啓発の推進」は、今回、施策1「3Rの促進」の「(1)県民の3Rの促進」の中に入れ、さらに、施策6の「(2)海岸漂着物の処理及び普及啓発の推進」は、施策1「3Rの促進」の「(1)(3)(4)」に入れた。
- ・前回の施策3「適正処理と監視指導の徹底」は、標題は同じであるが、今回、施策2となり、ダイコーの食品廃棄物の問題を受けて、説明が「安心・安全な地域環境を目指し、適正処理を徹底します」から、「監視体制を強化し、不適正処理の未然防止に取り組みます」に変更し、施策内容も変更した。
- ・前回の施策4「廃棄物処理施設の整備の促進」は、今回、施策3となり施策内容は同じである。
- ・前回の施策5、施策6は、資料1-3のとおり変わったので、この枠組みの変更を確認したい。また、施策6「施策推進に向けた横断的な取組」が、施策1「3Rの促進」に全部入りきるのか気になる。
- ・大きな変更は、新たに施策5として「地域循環圏づくりの推進」という概念が出てきた

ので、資料2の第1章の「計画の策定」に説明を入れた方が良いでしょう。

以上から、第5章の枠組みは大きく変わり、それで良いか皆様のご意見を頂きたい。

なお、資料1-1、1-2は、前回部会で指摘のとおり、掲載する指標の継続性及び前計画の課題に対する施策を対比して整理された。

【事務局】

部会長の指摘について説明する。

まず、横断的な取組が、「3Rの促進」に全部吸収されて良いかどうかという点は、資料1の6番である。多様な主体の連携が必要という点については、施策5「地域循環圏づくりの推進」の「(4)多様な主体の連携の促進」に、環境学習や普及啓発の部分については、施策1に取り込んだ整理となっている。

また、「地域循環圏づくりの推進」が、第1章で表記されているかどうかについては、P.2の「(2)策定の趣旨」の2段落目に「低炭素社会や自然共生社会との統合に対応しつつ、バイオマスなどの未利用資源の活用などにより、新たに地域循環圏づくりを推進し、県民、事業者、行政が一体となって3Rを促進する」という記述がある。

【井村部会長】

最初の資料1-4の施策6(1)が施策1(1)へ全部というのは、資料1の6番でいうと(今回見直し後の)施策5にも入っているということか。

【事務局】

(前回でいう)横断的などという概念については入っている。

【井村部会長】

全部が3Rではなく、横断的などという概念は施策5にも入っていると考えて良いか。

【事務局】

はい。

【井村部会長】

そう理解すれば、環境学習は、施策1の「3Rの促進」の「(1)県民の3Rの促進」に全て取り込んだということではないことになるが、これで良いか。

それから、地域循環圏づくりは、資料2のP.2にはある。ただ、地域循環圏づくりは何かということについて、巻末の用語解説(p.87)には、「地域の特性や・・・循環圏の地域づくりを進めていく」と、はっきりと書いてあるが、P.2で書いてある地域循環圏づくりでは、用語解説でいう概念が出てこない。

書いてあるのが間違っているわけではないと思うが、P.87 に書いてあるような「地域の特性や・・・地域での循環可能な資源はなるべく地域で循環させ、地域での循環が困難なものについては循環の環を広域化させることにより重層的な循環型の地域づくりを進めていく」という記述は大事であるが、P.2 の書き方だとそういうイメージがないと個人的に感じた。

【新海専門委員】

今回の修正案は、先回の意見が反映されずばらしく、特に発言することはない。ただ、今の話を聞いていて、若干気になる点がある。P.2 の地域循環圏づくりは、この計画の中では、施策1から施策4を包括して愛知県として地域循環圏づくりを推進しよう、というものなのか、3Rの促進をさらに強化するためのものなのか、この文章の中ではどこまでを領域としているのか若干分かりにくいところがある。「(2)策定の趣旨」に、愛知県が3Rをこれからもっと進めていく部分、適正処理と監視、災害時の処理をきちんとやっていく、という3つの内容があって、それを包括する形で地域循環圏を新しく作り、施策を展開していくと認識していた。しかし、この文章だと、3Rにおける一般廃棄物の分野での新たな強化策と受け取れるため、その領域だけの概念なのか、という懸念がある。一般廃棄物、食品廃棄物、災害廃棄物、さらに愛知県としては、というような書き方にしても良いと思う。愛知県としての地域循環圏づくりの仕組み、全体像が余り書かれていないので、どちらであるか。

【井村部会長】

私は、地域循環圏づくりというのはとても良い概念であると思う。愛知は、環境ビジネス、人づくりと情報発信、多様な主体の連携の促進、低炭素社会の話を、地域循環圏という中に入れ、単に狭い3Rではないことを計画の策定に出していくと良い。

【事務局】

3Rの取組が基本となって発展していくという意味で、地域循環圏づくりを推進していきたいと考えている。P.70 の施策5(1)を見ていただくと、まさにそういう書き方をしているが、P.2の趣旨にも、少しこういったものを織り交ぜて、もう少しわかりやすいようにさせていただく。

また、この地域循環圏づくりの推進については、別の会議で検討が進められている。「資源循環高度化計画(仮称)」は、この考え方でまとめようとしており、名前も決まっていない。概念だけが先行しているので、理解いただきたい。

【井村部会長】

P.70 以降に書いてある内容を、最初のところに書いていただければ全体が理解しやすいということでもよろしく願います。

仮称というのは、最後はどうなるのか。

【事務局】

この高度化計画は、中身を固めている最中であり、今後、パブリックコメントも予定している。この処理計画は、今月(12月)末にはパブリックコメントを開始する予定であり、意見をいただいた後の取りまとめ段階では高度化計画の名称が確定していると思う。

【井村部会長】

次に、P.64 の 、 は、食品廃棄物の表現が弱いような気がして、 の「食品廃棄物の不正転売事案を踏まえ」を「食品廃棄物の不正転売事案を受け」にして、 の「また、同事案を受け」を「また、同事案を踏まえ」にした方が良いのではと感じた。

P.47 の真ん中あたりに、「低炭素社会や自然共生社会との統合」とあり、先程の地域循環圏づくりのところと2箇所出てくる。P.71 の「(5)低炭素社会に対応した資源循環の展開」はわりとつながりがイメージしやすいが、低炭素社会と自然共生社会のつながりは、なかなか難しい。どのように理解すれば良いか。また、自然共生社会というのは、後ろの用語解説にはない。

低炭素社会と自然共生社会と循環型社会の今後というのは、とても大きなテーマだが、実はなかなか理解しにくい。

杉山専門委員は、以前から地球温暖化に関する意見があるが、今回の案はいかがか。

【杉山専門委員】

対応していただいていると思う。

【井村部会長】

自然共生社会については、標題、タイトルにはなく、内容にでてくる。循環型社会と低炭素社会や自然共生社会の関係はどのように考えるのか。

【事務局】

環境省が作成した「地域循環圏形成の手引き」によれば、「未利用の循環資源を利用することにより、天然資源が節約され、温室効果ガスが排出抑制される。また、資源採取に伴う生態系の損失の防止につながる。」と説明している。資源循環に配慮することによって、ひいては温室効果ガスや資源採取に伴う生態系の損失の防止につながる。そういう発想なので、直接的な施策の記述はないが、資源循環の取組自体が自然共生社会に寄与するとい

う趣旨である。

【井村部会長】

今の説明の「資源循環に配慮することによって、ひいては温室効果ガスや資源採取に伴う生態系の損失の防止につながる」ということを含めて、処理計画の用語解説に「自然共生社会」を入れていただきたい。

【事務局】

承知した。

【永瀬委員】

P.56の「第5章 施策の展開」の施策1の(1)から(4)までのところで、「県民の3Rの促進」、「事業者による3Rの取組の促進」、「市町村の取組の促進」など、「3R」が入っていたり、「による」であったりしているので、表現を統一した方が良い。

【井村部会長】

もったもである。

また、「(4) 県等の率先的取組の推進」の「等」は何か。

【事務局】

県関係団体などと一緒に取り組んでいることもあると思うが、施策1(1)から(4)のタイトルについて再度整理する。

【杉山専門委員】

この処理計画の発表のタイミングを考えると、既にパリ協定が調印されたので、パリ協定を入れた方が良い。

【井村部会長】

具体的には、何ページか。

【杉山委員】

P.47である。

【井村部会長】

P.47の課題にパリ協定が調印されたということを書いておいた方が良いという指摘を承った。

最後、細かいところを含めて見直していただきたい。「計画の策定」においては、「現状と課題」とあるが、前回から循環ビジネスがなくなったということではなくて、地域循環圏づくりという、新しい循環ビジネスを含めてやっている、新しい計画の背景、指針になっていると、最初に分かるようにまとめていただければと思う。あとは、内容にミスがないかチェックしていただきたい。委員の皆様には概ね納得いただけたようだが、よろしいか。

【木下委員】

パブリックコメントの実施は、どのように展開されるのか。

【事務局】

パブリックコメントは、12月28日から開始させていただく予定である。その場合、前日の27日に、「明日から、パブリックコメントを実施する。」という記者発表を予定している。そのうえで、愛知県のホームページの中で、パブリックコメントのページが一番頭のページにあり、そこで、この愛知県廃棄物処理計画（案）が、ただ今パブリックコメントを実施していると出る。そこには意見様式があるので、FAX や郵送で意見用紙を出してもらおう。電子メールでも受け付ける。12月28日から1月27日まで実施する予定である。

また、1月1日付けで「広報あいち」という県の広報が主要な新聞に掲載される。その中で愛知県廃棄物処理計画（案）が、現在パブリックコメントを実施している旨の記事が掲載される予定である。

【木下委員】

前回も同じようにしていると思うが、どれくらい意見が出されるか。

【事務局】

5年前の件数は、26件である。

【木下委員】

春日井市の場合では、パブリックコメントをする時に、各町のセンターとかを回って、キャンペーンを実施した。その時の場所が良かったので、市民の意見を多く聴くことが出来た。ホームページも広報あいちも良いが、直接的に県民に訴えるものが薄いように感じる。26件は、はたして多いのか少ないのかわからないが、数ではなくて、県民のこの計画に対する認識度とか関与とかがどれくらいあるのかが重要である。パブリックコメントは、県民にわかりやすい内容で表示されていたかであり、わかりにくく、難しいものであると、県民は見ない。春日井市で実施したときは要約したものを作った。わかりやすいような言葉、内容で作り、市民の皆様理解してもらった。

県民の皆様にも少しでも多く、例えば最近あった冷凍食品の問題でも、この様に実施している旨を理解していただくと、県民の関心が高まると思うので、何らかの方法をもう少し考えていただきたい。

【井村部会長】

大変大事なことと思う。市は市民に近いが、県だと市町村単位でやっているところもあり、一般的な書き方になってしまう。

パブリックコメントのアナウンスも機械的にすると関心を持たない。関心を持ってもらうやり方を考えた方がよい。前はどのようにやったのか。こういう内容、こういう趣旨で、こういうところを盛り込んだと書けば、少し反応も違って来るかもしれない。また、計画の策定の趣旨とか背景とかは最初に読むので、おもしろい内容だと思えるよう、できるだけ工夫をしていただきたい。

【事務局】

これだけの資料をすべて見てもらうのは大変であるので、記者発表時には処理計画の概要版を、少ないページでわかりやすくとりまとめたものを添付したうえで、パブリックコメントに付するようになる。

【井村部会長】

やっていいいただけるなら、そうしていただきたい。

【新海専門委員】

中部環境パートナーシップオフィス（EPO 中部）には、情報機能があり、パブリックコメントの周知はできる。しかし、現状はまだまだパブリックコメントへのアクセスが少ない。パブリックコメントを出す市民等が増えるようには考えたい。パブリックコメントは、市民等が政策に関わるとても大事なシステムであるため、本計画に関しては、周知、参加を進めるために、この部会のメンバーのネットワークを活かしてはどうか。

【井村部会長】

私も、関係者に話をしていきたいと思う。概要版をつくっていただき、新聞記者に興味を持っていただくようなものをお願いしたい。

【事務局】

明日以降も、内容を確認して意見があれば事務局に連絡いただきたい。

以上